

大阪広域水道企業団職員の退職手当に関する規程の一部を
改正する規程のあらまし

- 1 国家公務員の退職手当に関する法律が改正されたのに伴い、調整率を引き下げその他所要の改正を行います。
- 2 この規程は、平成25年4月1日から施行します。